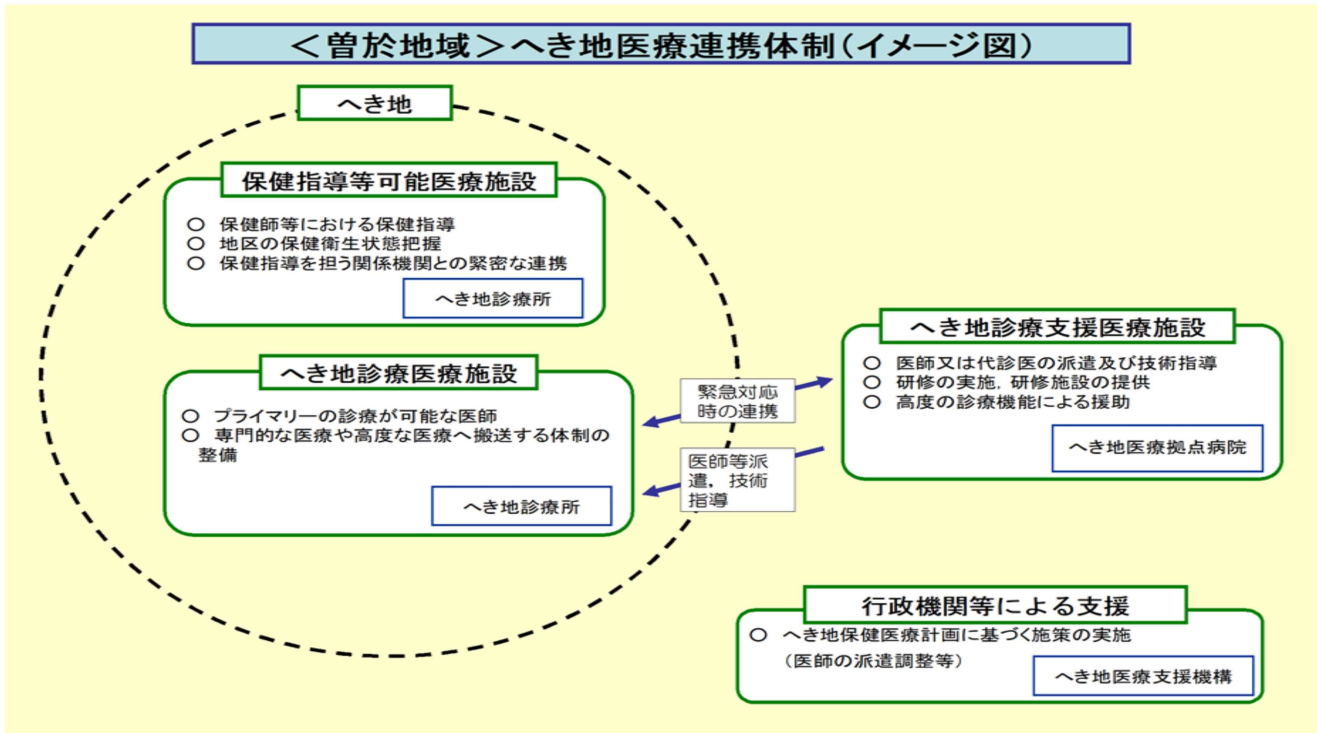


へき地医療の医療連携体制



[大隅地域振興局作成]

へき地医療の医療機能基準

保健指導等可能医療施設

- ・ 保健師等による保健指導の実施
- ・ 地区の保健衛生状態の把握
- ・ 保健指導を担う関係機関との緊密な連携

へき地診療医療施設

- ・ プライマリケアの診療が可能な医療
- ・ 専門的な医療や高度な医療へ搬送する体制の整備

へき地診療支援医療施設 (へき地医療拠点病院)

- ・ へき地診療所への代診医等の派遣及び技術指導
- ・ へき地の医療従事者に対する研修の実施, 研修施設の提供
- ・ 高度医療の実施が必要な場合, へき地診療所と連携した適切な医療の提供

[大隅地域振興局作成]